

## 同志社女子大学短期貸付金

本制度は、学生が学業を継続していく上で、その生活の安定化を図る一助として緊急の資金が必要となった場合に貸付を行う制度です。

新型コロナウイルス感染拡大による影響によって、生活費支弁に支障を来たしている学生に対し、貸付上限額及び貸付期間を拡充いたします。

※本制度は「貸与金」となりますので、返済が必要となります。(利子はありません)

### － 募集要項 －

**対象者** 本学の学部生・大学院生・専攻科生で、学業を継続し、その生活の安定化を図るための資金を緊急に必要とする者

**貸付金額** 10,000円～100,000円 ※10,000円刻みで申請、無利子。

**貸付期間** 最長6か月 ※貸付金振込日より6か月以内に返済していただきます。

**受付期間** 2020年5月18日(月)～12月24日(木)

**貸付方法** 申請時に指定された口座に振り込みます(申請から10日前後を要します)。

**申請手順** 1. 所定の URL または QR コードより、WEB 申請をしてください。  
(URL)



<https://forms.office.com/Pages/ResponsePage.aspx?id=t2zSksd7H0SajB-z0vEo3toBT7pBzBNbnDexEpFEP0RUNFA0WFg1SDJIMUzDUEJNRFRNUE0zSkpPRy4u>

2. 学生支援課より貸付(振込)に関する連絡をメールでお知らせいたします。

その際、「短期貸付金借用書」を添付いたします。

3. 貸付金の振込を確認した後、各自、「短期貸付金借用書」を印刷・作成して学生支援課へ郵送してください。

**返済方法** 本学指定口座への振込の他、詳細は、申請手順2.のメール連絡時に案内いたします。

**注意事項**

- ・申請(貸付)後、必ず「短期貸付金借用書」を提出してください。
- ・貸付回数に上限はありませんが、未返済の貸付がある者に対しては、重ねての貸付はできません。
- ・不明な点や質問等は、京田辺学生支援課 0774-65-8414 までお問い合わせください。